

令和元年度第2回
東京都現代美術館美術資料収蔵委員会
コレクション部会

令和2年1月29日（水）

東京都現代美術館

午前9時57分開会

藤生文化施設担当課長：それでは、皆さんおそろいになりましたので、これより始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、「令和元年度第2回東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入りますまで、司会を務めさせていただきます。

初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤より御挨拶を申し上げます。

工藤文化施設担当部長：おはようございます。東京都の工藤でございます。

本日は、お忙しい中、本委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の収蔵委員会でございますが、購入29件、寄贈74件について、お諮りいたします。

当美術館が収集するコレクションとしてふさわしいものであるかどうか、専門的な観点から御審議をいただければと存じます。

収蔵品をさらに充実することによりまして、東京2020大会や、それ以降を見据え、日本の戦後美術を中心に、広く現代美術を国内外へ発信していく施設としていきたいと考えております。

なお、東京2020大会を文化の面から盛り上げる取り組みの一環といたしまして、こちらの現代美術館及び組織委員会と共催で、1月7日から東京2020の公式アートポスター展を開催しております。

国内外で活躍するアーティストによる新作ポスター20作品を当館のエントランスホールのほうで展示しておりますので、ぜひ御高覧いただければと思っております。

コレクション展や企画展も含めまして、引き続き、来館者の皆様に一層充実した展示をご覧いただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、御挨拶させていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

藤生文化施設担当課長：本日、御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から御紹介させていただきます。

内田洋子委員でございます。

児島薫委員でございます。

逢坂恵理子委員でございます。

堀元彰委員でございます。

水沢勉委員でございます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都現代美術館副館長の松下でございます。

同じく、事業企画課長の加藤でございます。

同じく、事業係長の丹羽でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第がございます。

資料1「東京都現代美術館美術資料収集方針」がございます。

資料2「令和元年度第2回東京都現代美術館収集候補作品一覧表」がございます。

資料3「作家・作品説明書」は、ダブルクリップで留めてある右手に置かれているものになります。

資料4「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱」でございます。

資料5「コレクション部会委員名簿」でございます。

最後に「コレクション部会評価表」がついております。

過不足等はございませんでしょうか。

配付いたしました資料につきましては、委員会終了後に回収をさせていただきますので御了承ください。

それでは、議事に入ります前に、まず、委員長の選任をお願いしたいと思います。

当部会の委員長につきましては、委員の方々の互選で定めることになっております。いかがでしょうか。

水沢委員：逢坂委員を推薦します。

藤生文化施設担当課長：それでは、逢坂委員に委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

藤生文化施設担当課長：それでは、今後の議事の進行は、逢坂委員長にお任せしたいと思います。

委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開につきまして説明させていただきます。

当部会は、「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要項」第11の規定により、原則公開となっております。

しかし、資料収集決定前の審議の段階で、対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせる恐れがあること。

また、資料の現物確認については、所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では、議事内容は非公開とすることが適切と考えております。

なお、議事内容につきましては、作品資料収集決定の後、議事録の公開を予定しております。

公開に当たりましては、委員の皆様には、個人情報など、公開に差し障りがある内容がないか、追って確認をさせていただきたく存じます。

非公開とするためには、同要綱第11の第1項（2）及び第2項（2）の規定により、部会での決定が必要になります。

このことにつきまして、事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思いま

す。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、逢坂委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

逢坂委員長：今まで、水沢委員を初め、各委員長が会議を仕切ってらっしゃいましたが、微力ながら、今日は務めさせていただきます。

それでは作品収集部会の公開の是非につきまして、事務局から、本部会については非公開が適当とお話がありましたけれども、これについて、皆様の御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。非公開でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

逢坂委員長：それでは、本部会是非公開といたしまして、後日議事録を公開とさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

事務局から、候補作品の説明をお願いいたします。

松下副館長：それでは、候補作品について御説明をいたします。

本日、お諮りする作品でございますが、購入 29 件、寄贈 74 件でございます。

詳細につきましては、事業企画課長の加藤、事業係長の丹羽及び担当の学芸員から御説明いたします。

加藤事業企画課長：まず、美術資料収集方針の御説明をさせていただきます。

資料の 1 となります。こちらは一貫して東京都現代美術館の美術資料収集方針としてお示しさせていただいているものでございます。

2 の（1）から（5）及び 3 の（1）（2）という形で、特にこの 3 の「収集方針」に関しましては、後ほどご覧いただきます資料 3 の該当する規定というところが、この 3 の資料収集方針の（1）の A から I、（2）の収集分野の A から K に当てはまるものでございますので、御参照いただきながら、ご覧いただければと思います。

それでは、それぞれの作品の説明に入らせていただきます。

お手元の資料の 2 になります、それぞれ購入と寄贈の一覧。

そして、資料 3 の「作家・作品説明書」に基づきまして、御説明をさせていただこうと思っております。

全ての作品を今回、実際にご覧いただくことができますので、まずは私のほうから、それぞれの作品・作家の概要及び収集候補とする理由を中心に御説明させていただき、個別の作品につきましては、作品をご覧いただきながらの御説明とさせていただければと思っております。

まず、購入候補の 1 番、2 番が三島喜美代作品になります。

三島喜美代は 1932 年、大阪に生まれた作家で、51 年の高等学校卒業後、1954 年から 69 年に独立展に参加します。アンフォルメルの影響を受けた抽象絵画で注目を集め、その後、世の中に氾濫する情報をテーマに、1971 年からは、新聞紙、コミック雑誌、折り込み広告などの印刷物をシルクスクリーンで陶に転写する手法で立体作品を手がけ、国内外の評価を確立した作家でございます。

当館は、既に三島の作品を代表する陶による彫刻を2点所蔵しております。コレクション展におきまして、既収蔵の彫刻と、アンフォルメル、抽象表現主義、ポップアート等の美術動向を背景にしながら制作された絵画を併せて展示することで、世の中に氾濫する情報という一貫したテーマのもと製作された、三島作品の独自の展開を示すことが可能となると考えております。

ゆえに、今回、購入を候補としました作品は、2点の平面作品、絵画作品となります。

そして、購入候補3です。こちらは白川昌生による彫刻の作品となります。

白川は1948年、福岡県北九州市生まれで、1970年に渡欧し、ストラスブール、パリ、デュッセルドルフの美術大学で学んでおります。日本の前衛、特にダダ研究者としても活動を開始し、展覧会企画なども行っています。デュッセルドルフ国立美術大学でマイスターの称号を得た後、1983年に帰国。以降、群馬県を拠点とし、活動を展開しております。

今回は彫刻作品を対象としております。当館では、既に昨年度、1980年代初頭にデュッセルドルフから日本に帰国する前後のドローイング作品を収蔵しております。

同じく、円のモチーフを扱いながら既製品を組み立てる近年の代表作である本作の収蔵により、その表現をより多角的に紹介することができると考えております。

購入候補4、野村和弘の《笑う祭壇》というインスタレーション作品となります。

野村和弘は1958年生まれで、1988年に東京芸術大学美術学部油画後期博士課程退学後、奨学生としてドイツにわたります。

そして、1993年に帰国しますが、個と類、部分と全体、複製と差異、偶然や確立といったアイデアに基づき、パフォーマンスの要素を含むコンセプチュアルな作品を手がけ、若い世代の美術家にも影響を与えている作家でございます。

今回、対象とさせていただきました《笑う祭壇》は、昨年夏に開催をいたしました子供を対象とした「あそびのじかん」展の出品作になりまして、その際の展示インスタレーション一式となります。

野村和弘は、1980年代から現在まで、パフォーマンスの要素を持つコンセプチュアルな作品を一貫してつくり続けている作家であり、作品が内包するさまざまな要素といったようなものは、今日でも非常に重要なことと認識しております。

今回、作家の初期からドイツ時代の制作に至るまで、後ほど御紹介させていただきます寄贈候補作品と併せまして、近年に至るまでの作品をまとめて収蔵させていただきたいと考えておりまして、今回、本作の背景も、それとともに紹介をしていきたいと考えているものでございます。

購入候補作品の5番、6番の2点になります。こちらは光島貴之の作品でございます。

光島は1954年、京都に生まれて、先天性緑内障のために幼児期から弱視で、10歳の頃に失明をし、現在、鍼灸師としても活動を続けている作家でございます。

鍼灸師としての活動の傍ら、現在では、触る絵画というものの制作を続けておりまして、今回、候補とさせていただく作品は、昨年夏の「MOT サテライト」の出品作となります。

光島の作品は、いわゆる晴眼者にも、視覚障害者にも類例のないユニークな表現手法であるとともに、キュビズムなど近現代美術の考え方にもつながるものとして、当館で紹介する意義は大

きいと考えております。

また、当館の地域連携プロジェクトの活動例の成果としても、それを示すものとしても、当館での所蔵を考えたいと思っているものでございます。

そして、購入候補の7番、開発好明によるインスタレーション作品となります。

開発は1966年、山梨県生まれでございまして、現在は多摩美術大学の彫刻家の非常勤講師でございまして。

今回の作品ではないのですが、先ほど御紹介いたしました夏の子供向け展覧会の「あそびのじかん」展の出品作家でございまして、誰もが楽しめるような親しみやすいたたずまいである作品として、今回の購入候補として考えているものでございます。

板や映像、日用品で構成されたインスタレーション作品で、3メートルほどの高さの木製の柱が4本伸びて、木製の天版を支えています。その上にモニターが設置されておりまして、そこからの音の下から聞こえるというもので、これは実際にご覧いただければと思うのですが、そうした展示から、上の様子を見るにはどうしたらいいとか、そこに何があるのかという想像を巡らせることで、視覚的な鑑賞から、聴覚的な鑑賞、そしてコンセプチュアルな体験へと、自然に移り変わる過程が生まれることになります。

さらに、当館といたしまして、このような同時代のコンセプチュアルアートを所蔵、紹介することで、親しみやすさの中にも、現代美術における鑑賞とは何かということを問いかける多角的な鑑賞を促すものと考えております。

そして、購入候補8番、9番、高田安規子・政子姉妹の「修復」の作品でございます。

こちらは前回の委員会で作成についてのお諮りさせていただいたもので、本日は、完成した作品をご覧いただくことができます。

1978年生まれの一卵性双生児のユニットといたしまして、本作は作家がロンドン滞在時の2005年頃からスタートし、現在まで継続して行われているシリーズでございます。

既に、これまで「修復」というシリーズの作品は2つ収蔵しておりまして、今回で4点となります。それにより、リニューアルによって美術館敷地内を回遊するルートを整備したことに伴いまして、展示室以外でも鑑賞いただける作品として、今後、活用を図りたいと考えているものでございます。

次が鈴木ヒラク作品、購入候補10番から17番となります。

この鈴木ヒラク作品は、ただいま開催しております「MOT アニュアル」展の出品作品となります。1978年、宮城県生まれでございまして、2008年の東京芸術大学大学院修了後、シドニー、サンパウロ、ロンドン、ニューヨーク、ベルリンなど、各地で滞在制作を行ってきております。

今回の作品は、購入及び後ほど寄贈も併せて御審議をお願いしたいと思っているもので、鈴木ヒラクは、現在最も注目集める日本の中堅作家の1人として、特に現代ドローイングの領域が盛んなフランスなど、世界各国で発表を行いつつ、現在、一つの円熟期に到達していると考えております。

ライブ・ペインティングから活動を開始し、ストリート・アートとコンテンポラリー・アート

の領域を横断してきた数少ない日本の作家の1人でもあり、ファッション、文学、音楽、ダンスなど、他分野と協働しつつ、独自のネットワークを構築しております。

今回、その作品のエッセンスを伝えるものとして、当館のコレクションに、さらに新たな展開をもたらすものと考えております。10番から17番までが購入候補となります。

そして、購入候補の18番から29番までの12点が、三宅砂織の一群の作品となります。

こちらでも現在「MOT アニュアル」展で展示をしている作家となります。

1975年、岐阜県に生まれた作家になりまして、三宅が2017年から開始したシリーズ作品となります。1936年にベルリンオリンピックに体操選手として参加し、その後、1964年の東京大会の運営に関わったある男性の遺品との出会いから生まれた作品でございます。

三宅は、世界に共有されたイメージの中に、個人のまなざしの痕跡を求めるかのように、記録写真の灯台の写真や、彼、その男性が見た光景を描いております。

この作品については、写真の分野にとどまらず、さまざまなイメージを扱う媒体の全てに近接しながら、それらについての批評としても機能するもので、当館のコレクションとして、今後、さまざまな活用が期待されるものと考えております。

以上が購入作品となります。

ただいまの購入作品の光島作品について、追加で説明をさせていただきます。

今回、この作品は触る作品であることを前提に、展示の際に来館者の方にも触っていただきたいと思っております。そのため、作品の劣化等の対応といたしまして、今回の購入は、実際の作品に加えまして、エキジビションコピー1点を作家に委託する権利であり、当館が将来的に再制作をする権利と指示書も含まれた形での購入を考えているものでございます。

失礼いたしました。

では、寄贈作品の説明に移らせていただきます。

寄贈作品のNo.1～5の5点が三島喜美代によりますエッチングの作品となります。

これまで収蔵した作品及び購入候補と併せまして、これらのエッチング作品をコレクションで活用することを考えていきたいと思っております。

寄贈候補の6～22番が野村和弘による作品となり、全部で17点になります。

これらは、先ほど購入候補といたしました作品と併せて展示をすることで、その作品の背景ですとか、さらに作家への理解を深めるために、さまざまなタイプの作品を併せて収集をしたいと考えているものでございます。こちらでも全てご覧いただけますので、まずはご覧いただきながら、詳しく御説明をさせていただきたいと思っております。

そして、寄贈の23～25番が開発好明さんによる作品です。

1点の《パーフェクトワールド「ゴルフ」》という立体作品と、映像作品が2点となります。

先ほど購入候補といたしました作品と併せまして、親しみやすい作品であると同時に、平等ということに対するカリカチュア的な表現で、さまざまな現代美術館の収蔵作品としまして、時代の雰囲気、空気を写し取り、未来の可能性を問う作品として、子供から大人まで、幅広い層が親近感を持って鑑賞する機会を提供するものと考えております。

そして、映像作品が2点、こちらは作家の比較的早い時代のもの、1998年と2001年の映像作品2点となります。

寄贈候補の26～27番が、鈴木ヒラクの作品となります。

購入に続くシリーズのものと併せまして、映像作品1点となります。これらを購入及び寄贈と併せまして、当館のコレクションの創造的な組み換えをもたらす、ある意味さまざま分野との協働を前提とした作家の制作の様子を、さらに明確に伝えるものとして、今回、候補とさせていただきたいと思っております。

寄贈候補の28番～43番は、磯辺行久による水彩・素描を中心とした作品となります。

磯辺につきましては、これまでも、さまざまな作品を収集してきておりますが、今回、これらの水彩作品を中心とした作品を収集することで、1950年代からの作品と、2000年代に至るまでの作品を一括して、寄贈の申し出を受けたものでございます。

既収蔵作品と併せまして、60年代からの磯辺行久の制作の過程をたどるものとして、重要な作品群と考え、今回、収集の候補とさせていただきたいと考えております。

寄贈の44番は、CTG（コンピュータ・テクニク・グループ）の関連資料一括12種14点となり、初期から解散時に上映した16ミリ作品までが含まれるものでございます。

CTGは、1966年12月に東京大学大学院機械工学科の学生を中心に形成されたもので、日本で初めて美術作品としてコンピューターグラフィックスを制作したグループとして知られております。その先駆的な活動をご覧くださいということで、今回の寄贈の候補とさせていただくものでございます。

寄贈の45～73番までは、鈴木賢二による版画作品となります。

鈴木賢二は1906年、栃木県の生まれで、1987年に死去している作家でございまして、1925年に東京美術学校で高村光雲のもとで木彫を学んでおります。

戦後は日本美術会に参加し、版画運動に積極的に関わり、47年には木版画の運動体「刻画会」を、49年には「日本版画運動協会」を結成し、北関東における版画運動を牽引した作家でございます。

その鈴木によります作品、1930年代、いわゆる戦中から戦後までをカバーする作品群となっております。異なるイデオロギーを映し出しつつも、常に市井の人々に目を向けて制作されたものとして、その流れを見ることに意義があると考え、今回の寄贈候補として、この作品群を考えております。

今回、30年代から60年代の作品をまとめて収蔵することによって、当館の美術図書資料も含めまして、当館の資料の収集の核となっております同時期の制作を、より多層的に見ることが可能になると考えているものでございます。

最後に、寄贈の74番は、秋山祐徳太子の関連資料を一式、1955年から79年に至るまでの16点になります。

こちらパフォーマンス記録、写真、原稿といったようなものが含まれておりまして、当館では、2010年に東京都知事選に関連する資料を収蔵しております。

このたびの資料は、こうした既収蔵品や、戦後の前衛美術を記録した平田実の写真等と併せて、コレクションで活用することを考えているものでございます。

以上が購入及び寄贈候補作品の概要となります。

逢坂委員長：ありがとうございました。

委員の皆様、ここまでで何か御質問がありますでしょうか。

もしなければ、作品をまず拝見するということによろしいですか。

藤生文化施設担当課長：それでは、これから作品の検分を行いたいと思いますので、御移動のほう、よろしくお願いいたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

逢坂委員長：それでは、引き続き進めさせていただきます。

作品をご覧になった時点で、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、事務局のほうから採点、評価方法について説明をお願いいたします。

水沢委員：一つだけよろしいですか。

三宅さんの26番と27番、2つ横に並んでいたのですが、実際、会場で見ると、違うのだなというニュアンスは分かったのだけれども、これがなぜに2枚で組みになっているのでしょうか。作家の意図はどういうものなのでしょう。

担当学芸員：これは同じネガを用いて、2枚それを感光させて焼いている、焼きが違うという。

水沢委員：そういうことですね、プリントの差を見せている。分かりました。

逢坂委員長：堀委員、どうぞ。

堀委員：寄贈の44番のCTGの作品なのですが、差し支えない範囲で結構なのですが、寄贈の申し出者の大泉さんとはどういう方ですか。

担当学芸員：メンバーのうち幸村真佐男先生が教鞭をとっていらした中京大学で、これらの資料を預かっていらしたのですが、そこから、教授でいらっしゃる大泉先生に託されたということです。

堀委員：資料を預かっていらっしゃる。

担当学芸員：そうです。

逢坂委員長：よろしいでしょうか。ほかにいらっしゃいますか。

水沢委員：現場に行ったら聞こうと思っていたのですが、高田姉妹の作品が、この前のリニューアルオープンのときに2点ありましたね。今、4点になっているという話ですが、あの石は何石なのでしょう。

担当学芸員：あれはいろいろな石を使っていて、場所によって違うので、元あった素材をうちで提供してつくっていただいています。だから、御影もあれば、いろいろな石があります。

水沢委員：そうですか。

後学のために知りたいのですが、御影といっても、石は大体掘った場所、石切場の名前

がつきますよね。そうすると、何石というときは地名がついたりしますよね。万成石とかね。そういう、それぞれ石の名前まで作家たちはこだわっていないのですか。

担当学芸員：そこまではこだわっていないです。

ただ、うちで実際に使ったものを提供することが結構重要で、同じ素材でつくるということに。

水沢委員：分かりました。

でも、御影というと、非常に広い概念だけれども、そういう固有名詞的な石の名前も分かるとういなと思います。私自身、とても知りたいです。

担当学芸員：分かりました。調べておきます。

水沢委員：そういうことを質問する人もいるだろうなと思ったので、余計な仕事を増やしてすみません。

以上です。

逢坂委員長：ありがとうございます。

ほかにいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、作品の評価方法について、事務局から御説明をお願いします。

藤生文化施設担当課長：作品の評価方法について、御説明させていただきます。お手元にあります評価表をご覧ください。

評価表には、今回の収集候補作品が一覧で記載されております。

作品ごとにA、B、Cの3段階で評価していただきます。

Aは「収蔵すべきである」、Bは「収蔵してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A、B、Cのいずれかに丸をつけていただきます。

委員の皆様の御記入後、評価表を回収させていただき、少々お時間をいただきまして、事務局で確認をいたします。AとBの評価につきましては、個別の発表はいたしませんので、Cがなかった場合は、そのまま審議は終了となる予定です。

確認の結果、C評価がついた作品があった場合、C評価をつけた委員の方に理由を御説明いただいた上で、皆様には、改めて該当の作品について評価していただきます。

最終的には、東京都現代美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第10条により、多数決で決定いたします。

評価方法の説明については以上です。

何か御質問はございますでしょうか。

もしないようでしたら、よろしければ御記入をお願いいたします。

逢坂委員長：それでは、ボールペンで記入をお願いいたします。

(委員評価記入)

(事務局評価書確認)

藤生文化施設担当課長：事務局にて確認いたしましたが、C評価は該当なしでございます。

逢坂委員長：それでは、C評価がないということでしたので、審議をしていただきました収蔵作品については、本委員会では承認することといたします。どうもありがとうございました。

これで審議を終わりたいと思うのですが、少し時間がありますので、恒例で、お一人お一人御意見を伺えればと思います。

水沢委員からお願いいたします。

水沢委員：ありがとうございました。

鈴木賢二の彫刻が非常に珍しいものだろうと思うのですが、タイトルは本人がつけているものなのでしょうか。

担当学芸員：本人が直接かは、まだ。

水沢委員：遺族がそう伝えているということですね。

担当学芸員：そうなのです。

水沢委員：きっとそうだろうなと思ったのです。結構興味深い作品だと思いますので、ぜひ調べてほしいなと、もう少し大きい作品があつて、それとの関係で制作年もその頃だという推測ですよね。

担当学芸員：はい。

水沢委員：ちょうどこの頃の、例えば松本竣介の《立てる像》などのような戦間期の青年像のたぐいを、それがイデオロギー的な視点抜きに、身体表現、あるいは人物表現として、どういうものなのかなという事例をたくさん集めないと、きっと本質的な作品分析ができないと思うのです。あれは小さいけれども、そういうものの1つになり得るものだなと思ったので、命名がどうあるのか、今、とりあえずどうつけているのだとか、そういうメタレベルの情報を頂けるとうれしいです。教えてほしいのです。

全体は、いろいろありすぎてコメントできません。とても頑張っているなという印象です。

逢坂委員長：ありがとうございました。

堀委員、お願いします。

堀委員：全体的にいろいろな目配りがされているというか、子供の「あそびのじかん」でしたか、過去の展覧会とか、現在開催中の「MOT アニュアル」だとか、あるいは寄贈、既に収蔵されている作品にも全方位的な目配りがされていて、また、これらの収蔵によって、今のコレクションがさらに厚みを増すような、そういう収集だったかなと思います。

逢坂委員長：ありがとうございました。

児島委員、お願いします。

児島委員：私も同じ意見なのですが、確かに鈴木賢二さんのセメント彫刻は、最近セメント彫刻に対しての研究も進んできているので、そのような研究上でも大事な作品になってくると思います。

それから、今回こちらの展覧会で展示をした作品を購入する例が多いと感じましたが、よい購入のされ方であると思いました。野村さんの《笑う祭壇》などは展示効果が分かっていますし、開発さんの作品は大型で普通はちょっと敬遠するかもしれませんが、他の作品を展示した経験から十分活用していけると感じました。

逢坂委員長：ありがとうございました。

皆さんの御意見とほぼ同じなのですけれども、私から一言申し上げたいと思います。

三島さんや磯辺さんのような大御所の方たちの初期の作品、代表作に結びつくような、資料性の高い初期の作品を収蔵されたことは、とてもよかったと思います。

それから、多様性ということでは、光島さんのような方の作品が収蔵されたのは、すごくいいなと思いました。光島さんは、視覚障害者の中でも非常に意欲的に造形に力を注いでいた方なので、私が水戸芸術館にいたときから、いろいろお世話になっていた方でもあったので、こういう形で東京都現代美術館にきちんと収蔵されるのは、また多様な表現をどうやって収蔵していくかということの一つの先駆けになるかなと思います。

ほかは、本当に1人の作家の表現の幅広い多様な時代のもの、それから、多様な表現をまとめて収蔵されているということで、作家に対する調査・研究にも資する収集の仕方かなと思いました。

ますますの作品の収蔵の充実を期待したいところです。ありがとうございました。

それでは、これで進行を事務局にお返しいたします。

藤生文化施設担当課長：逢坂委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、今後とも、東京都及び東京都現代美術館について、御指導、御支援をよろしくお願いを申し上げます。

これをもちまして、令和元年度第2回「東京都現代美術館美術資料収蔵委員会コレクション部会」を終了いたします。

先ほども申し上げましたが、お配りしました資料一式は回収させていただきたいと思いますので、そのまま机の上に置いたままにしていいただければと思います。

皆様、どうもありがとうございました。

午前 11 時 57 分閉会

以上